

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○令和2年度准看護師試験の実施（医療政策課）	1
○道路の区域変更（3件）（道路課）	1
○高知県収入証紙売りさばき人の主たる事務所の所在地の変更の届出（会計管理課）	2
落札公告	
○落札者等の公告（会計管理課）	2

告 示

高知県告示第834号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第18条の規定により、令和2年度准看護師試験を次のとおり行う。

令和2年10月23日

高知県知事 濱田 省司

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和3年2月16日（火）午後1時30分から

(2) 場所

高知市朝倉己825-5 高知県看護協会会館

高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ

2 受験願書の提出期間

令和2年12月4日（金）から同月11日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。

なお、郵送による場合は、令和2年12月11日付けの消印のあるものまで受け付ける。

3 受験願書及び添付書類

受験者は、次に掲げる書類等を高知県健康政策部医療政策課に直接又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(1) 受験願書（県所定の様式によること。）

(2) 履歴書（県所定の様式によること。）

(3) 写真（出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には、撮影年月日及び氏名を記載すること。）

(4) 修業（見込み）証明書又は卒業（見込み）証明書

修業見込み証明書又は卒業見込み証明書を提出した者は、令和3年2月26日（金）までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。

(5) 試験手数料 6,900円（受験願書に高知県収入証紙を貼り付けること。）

4 受験資格

次のいずれかに該当する者であること。

(1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者

(2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者

(3) 法第21条第1号から第3号まで又は第5号の規定に該当する者

(4) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者のうち、法第21条第5号に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、知事が適当であると認めたもの

5 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

6 合格発表

令和3年3月16日（火）午前9時に、合格者の受験番号を高知県庁1階玄関ロビー掲示板に掲示する。

また、高知県健康政策部医療政策課のホームページにおいて、合格者の受験番号を公表する。

7 その他

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、令和2年11月13日（金）までに高知県健康政策部医療政策課に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

高知県告示第835号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年10月23日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月23日

高知県知事 濱田 省司

1 道路の種類 県道

2 路線名 高知本山

3 道路の区域

区 間	変更前	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
-----	-----	-----------------	---------------

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市土佐山高川字城奈路492番1から高知市土佐山高川字ハチノス1926番7まで	前	11.2 30.0	153
	後	11.2 53.0	151

高知県告示第836号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年10月23日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月23日

高知県知事 濱田 省司

1 道路の種類 県道

2 路線名 宿毛宗呂下川口

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
宿毛市小筑紫町石原字長谷1893番1から宿毛市小筑紫町石原字長谷1893番1地先まで	前	4.6 25.6	343
	後	12.3 54.6	343

高知県告示第837号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年10月23日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月23日

高知県知事 濱田 省司

1 道路の種類 県道

2 路線名 南国伊野

3 道路の区域

区 間	変更前	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
-----	-----	-----------------	---------------

	後の別	(メートル)	(メートル)
高知市鏡的測字ハタ川261番6から 高知市鏡的測字西ハタ川947番1まで	前	3.6	298
		23.4	
高知市鏡的測字ハタ川261番6から 高知市鏡的測字ハタ川269番2地先まで	A	3.6	162
		6.0	
高知市鏡的測字ハタ川261番6から 高知市鏡的測字西ハタ川947番1まで	B	7.4	313
		56.9	

高知県告示第838号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第8条の規定により売りさばき人の主たる事務所の所在地の変更について届出があったので、同規則第4条第7項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和2年10月23日

高知県知事 濱田 省司

1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

- (変更前) 高知市北御座2番27号
高知県農業協同組合
代表理事組合長 武政 盛博
- (変更後) 高知市五台山5015番地1
高知県農業協同組合
代表理事組合長 武政 盛博

2 変更年月日

令和2年10月1日

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和2年10月23日

高知県知事 濱田 省司

1 落札に係る購入物品の名称及び数量

- 室戸高等学校外44校で使用する電気 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県会計管理局会計管理課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日
令和2年9月30日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本エネルギー総合システム株式会社 香川県高松市林町1964-1
- 5 落札金額
138,463,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
令和2年8月18日